

三田市民病院経営評価委員会(附属機関)による指定管理者の評価について

指定管理者の評価（評価委員会:年2回）	三田市民病院経営強化プランの評価（評価委員会:年1回）
条例及び市のモニタリング制度に基づき、三田市民病院の指定管理者による管理運営状況の調査審議を行う。 ● 「目標設定シート」「年度計画書」を済生会が市へ提出し、市と協議・調整のうえ、市の承認を受ける。 ● 初年度は、第1回評価委員会（R8.7）において、済生会から事業計画等を説明する。 ● 中間評価の委員会意見を反映させた「次年度の年度計画書」を2月に市へ提出・承認後、市から各委員へ送付する。	総務省の「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき策定した「三田市民病院経営評価プラン」について、点検評価シートに基づき進捗状況等の調査審議を行う。 ● 「三田市民病院経営評価プラン(R6～9)」に係る「評価シート」に基づいて点検評価を行う。 ※指定管理者の評価も、この点検評価シートを使って行う。 ※指標等は4カ年計画で設定しており、原則変更しない。 ※目標指標を超えれば、評価が上がる。 ※モニタリングに係る計画と目標数値が異なってもよい。
● 委員会における指定管理者の評価・経営強化プランの評価を受け、市が評価決定し、議会に提供の上、ホームページで公表する。 ● 三田市民病院経営強化プランの全面改訂時は、市が委員会に「諮問」し、委員会から市へ計画案について「答申」する。	

【指定管理者の評価 1サイクル(令和9年からの通常パターン)】

[illegible]

令和8年度 指定管理者の調査審議等のフロー

年月	項 目	内 容	担当
R8.4	指定管理 開始	●毎月報告書 提出(診療活性化会議資料)	済
R8.7	R 8 第 1 回経営評価委員会 (概要説明)	●委嘱、●経営評価委員会の概要、●事業計画等の説明 ●経営強化プラン評価シートの記入方法説明	委・市・済
R8.9	患者アンケート 実施	●アンケートの分析結果 提出	済
R8.10	モニタリング 実施	●チェックシートに基づき、実地・ヒアリング調査 ●上半期の運営状況資料等 提出(毎月の報告書の上半期分)	市・済
R8.11	R 8 第 2 回経営評価委員会 (R7年度分 経営強化プラン 点検評価) (R8年度分 中間評価)	●令和7年度「三田市民病院経営強化プラン(直営)」の点検評価 ※ 市が議会報告、ホームページで公表 ●上半期の運営状況等 報告(済生会) ●患者アンケート分析結果報告 → 次年度計画・事業に反映	委・市・済
R9.2	R9年度 目標設定・年度計画書 提出	●目標設定シート・年度計画書・関係資料の提出→市の承認	済・市
R9.4	委員へ資料送付	●年度計画書等の資料を市が各委員へ送付	市
R9.6	R8年度決算・年間資料 提出	●R8年度 決算資料、年間の運営状況等の資料 提出	済
R9.6	モニタリング 実施	●ヒアリング調査	市・済
R9.7	R 9 第 1 回経営評価委員会 (R8年度分 年間 点検評価)	●令和8年度「経営強化プラン(指定管理)」の点検評価 ●指定管理者の運営状況の調査審議 ※ 市が議会報告、ホームページで公表	委・市・済